

滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備共同調達支援業務に係る
プロポーザル実施要領

1 目的

GIGA スクール構想により令和 2 年度から令和 4 年度にかけて全ての県内公立小中学校に整備された児童生徒 1 人 1 台端末が更新時期を迎えている。

国からの補助金を原資として県に設置した基金を基に、県および市町による公立小中学校児童生徒 1 人 1 台端末の共同調達を円滑かつ効率的に行うことができるよう、県を事務局とした滋賀県 GIGA スクール構想推進協議会を開催し、共同調達を実施する。

上記業務を民間業者の企画力や技術力、ノウハウを活用して実施するため、プロポーザル方式により事業者を募集する。

2 業務内容

別添「仕様書」のとおり

3 契約期間

委託契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 スケジュール（予定）

令和 7 年 4 月 18 日（金）	公告
令和 7 年 4 月 28 日（月）	質問書受付締切り
令和 7 年 5 月 2 日（金）	質問回答期限
令和 7 年 5 月 9 日（金）	企画提案書受付締切り
令和 7 年 5 月 15 日（木）	プロポーザル審査会
令和 7 年 5 月 19 日（月）	審査結果の通知・公表

5 予定価格

9,101,400 円（消費税および地方消費税を含む）

6 参加資格および参加者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）第 195 条の 2 の各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止規準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められ、参加申込み時および事業採択時において競争入札参加資格者名簿に登録されている者で次に掲げる者。

○ 営業種目 大分類：02 役務 中分類：10 情報処理

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

(5) 本プロポーザルは公募型とする。

7 事前説明会の開催

開催しない

8 質問および回答

(1) 質問方法：質問票（様式 1）に質問内容を記入し、電子メールにより、13 で示す場所へ提出すること。なお、質問票（様式 1）を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限：令和 7 年 4 月 28 日（月）正午まで

(3) 回答方法：各社からの質問をすべてまとめて、滋賀県ホームページ（ホーム＞教育委員会＞学校教育＞各種教育・事業等＞情報教育）に掲載する。

(4) 回答期限：令和 7 年 5 月 2 日（金）を目途に回答する。

9 企画提案提出期限等について

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 9 日（金）午後 5 時まで（必着）

(2) 提出物

ア 企画提案書（様式 2 および任意様式による企画提案）

※企画提案書にはいずれかの箇所に参加者の記名、押印を必要とする。

※次に定める「企画提案記載項目」に基づき、実施する業務の内容等をできる限り具体的に提案すること。

※企画提案書は、下記「企画提案記載項目」に記載されている順に編集し、提案書のどこに記載されているかが分かるように、「No」および「項目」を提案書の該当ページ右上にわかりやすく明示すること。

※企画提案の様式は任意とするが、A 4 版で作成し、表紙および目次を除き、片面で 20 枚以内（両面の場合は 10 枚以内）とすること。

※企画提案書の提出をもって本プロポーザルへの参加申込みとする。

※企画提案記載項目

項目		企画提案書に記載する内容
1.	業務遂行能力(実績や知見・ノウハウ等)	・提案者の概要（設立時期、資本金等、従業員数、業務概要の内容） ・過去に実施した類似事業の実績（過去 5 年間《令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の期間に完了した事業に限る》の類似実績）
2.	実施体制	・業務を担当する組織体制や委託業務担当者に係る当該業務遂行に必要な専門性、目的を達成するための手法・考え等
3.	事業内容	共同調達会議運営支援 ・共同調達会議運営の支援内容 ・県および市町の負担を軽減するための支援内容
4.		共通仕様書等作成支援 ・共通仕様書、実施要領等の作成についての作業方針や支援内容
5.		県および市町への支援 ・補助金の手続きおよび県の審査への支援内容 ・その他県および市町への支援内容

6.	その他提案	・その他提案可能なものがあれば記載
7.	概算見積	・別紙「概算見積要求項目書」に示す内容

イ 上記提出物のデータを格納した CD-ROM

(3) 提出部数

企画提案申請に係る書類を 10 部（原本 1 部および写し 9 部）およびデータを格納した CD-ROM を提出すること。

(4) 提出場所・方法

13 で定める提出先へ持参または郵送にて提出すること。ただし、郵送による場合は、簡易書留郵便による差出等、受領の記録が残る方法とし、(1)で定める提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(5) その他

- ・ 提案件数は、1 団体につき 1 件とする。
- ・ 企画提案書等が次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

ア 提案に対して不正があったとき

イ 提出書類に虚偽の記載があったとき

ウ 必要事項が確認できないとき

エ 必要事項が記載されていないとき

オ その他、公募型プロポーザルに関する条件や指示した事項に違反したとき

- ・ 提出された企画提案書について、県から質問し、補足説明を求めることがある。
- ・ 受理後の企画提案書等は、加筆、訂正、差し替え等内容変更は一切認めない。

10 プロポーザル審査会の日時、場所

(1) 審査会の日時

令和 7 年 5 月 15 日（木）

- ・ プレゼンテーションの開始時間については、後日、提案参加者に個別に連絡する。

(2) 審査会の場所

滋賀県庁 4 階 教育委員会室（予定）

(3) 審査委員の人数

3 名

(4) 企画提案の所要時間

プレゼンテーション 20 分以内 評価委員からの質疑 15 分以内

(5) 参加人数

2 名以内とする。

11 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法と契約予定者の決定方法

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課が設置する審査会が行う。

なお、提案書の評価にあたっては、次の評価項目に基づき、プロポーザル審査会参加者による提出書類およびプレゼンテーション内容の評価により選考する。

審査は、次に定める基準に基づき行い、総合点が最も高かったものを当該業務の契約予定者とする。ただし、総合点が満点の 6 割に満たない場合は、契約候補者とししない。

評価項目		企画提案の内容	評価点
1.	整合性	・業務内容が県の意図する目的および仕様と合致しているか。	10
2.	実現可能性	・実施体制は十分か。専門性やノウハウの発揮が期待できる体制か。 ・類似の事業実績はあるか。	15
3.	提案内容	・仕様書で示した事業内容を達成できるものであるか。また、県および市町の負担軽減を踏まえた、事業効果を高めるための独自の工夫や独創的な提案が含まれているか。	20
4.	対応力	・社会情勢の変化による端末調達の納期変更等、予測の難しい状況が生じた際にも県および市町の意見を参考に臨機応変に対応することができるか。 ・県および市町からの要望等に応じて業務内容を工夫するなど柔軟な対応ができるか。	15
5.	信頼性	・国が示す情報を迅速かつ正確に把握し、県および市町に対して適切に支援を行うことができるか。	15
6.	経費	・経費節減を意識した内容・金額となっているか。 予定価格の 80%未満・・・評価点の満点 予定価格の 80%以上 85%未満・・・評価点の満点の 80%の点 予定価格の 85%以上 90%未満・・・評価点の満点の 60%の点 予定価格の 90%以上 95%未満・・・評価点の満点の 40%の点 予定価格の 95%以上・・・評価点の満点の 10%の点	15
7.	県内に本店を有する事業者であるか。		4
8.	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。		1
9.	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1
10.	高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。		1
11.	障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。		1
12.	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1
13.	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証		1
総合点			100

(2) 審査結果の通知

審査結果については、すべての提案者に審査結果（企画提案の採否）を文書により通知する。

(3) 契約締結

上記(1)および(2)により選定した契約予定者と企画提案書をもとに事業内容について協議を

行い、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）に基づき、予定価格の範囲内で委託契約を締結する。ただし、審査会の意見等により、企画提案書の内容について、一部変更することがある。

12 その他留意事項

- ・ 企画提案に要する費用は提案者負担とする。
- ・ 提案された書類は、一切返却しない。
- ・ 企画提案書等、契約その他の手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- ・ 本業務の取組状況や成果については、県のホームページ等で公表する場合がある。
- ・ 委託業務の処理を他に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により県の承諾を得たときは、この限りではない。
- ・ 本業務を受託した事業者は、本県の令和 8 年度滋賀県公立学校における 1 人 1 台端末整備共同調達案件について、業務を受託することおよび受託者から再委託を受けることはできないものとする。
- ・ 本業務は、滋賀県の監査委員等の検査対象となる場合があるので、事業者は検査に協力するとともに、積極的に事業の報告や説明責任を果たすこと。

13 企画提案書等の提出先および問合せ先

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課 学ぶ力向上係（担当：皆川、村木）

滋賀県 G I G A スクール構想推進協議会 事務局

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

TEL：077-528-4662 Mail:mal0@pref.shiga.lg.jp